

〔特集〕公民館の可能性——本来持つその力を生かして

公民館の可能性——本来の力を生かす——

荒井容子

はじめに

公民館はどのように運営すればよいか。公民館はどのような事業を展開すればよいか。そのあり方、方法を考えるためにはまず、公民館がどのような力、特性をもつ施設であるか確認する必要がある。またそのような力、特性を生かすにはどうすればよいか、その方法を考える必要がある。実際の公民館は地域によってその物的・人的条件が大きく異なるが、ここではそのような違いを超

えて共通にとらえられる力、特性、それらを生かす方法について考えてみたい。

一 公民館の本来もつ力

(一) 学習・社会教育実践の「挑戦」を促す契機としての公民館の特性・力

私はかつて公民館における学習・社会教育実践のあり方を論じるにあたり、公民館という制度がもつその特性を四つ確認し、その特性が相互に影響しあいながら全体

として、学習・社会教育実践を進展させる契機をつくりだしていると分析したことがある。その四つとは「開放性」「地域性(日常性)」「教育性」「自治性」である¹⁾。

「開放性」とは「地域性」と絡めて考えれば、地域にいるどの人にも公民館は開かれている(べきだ)ということだ。公民館はこの観点からみて、これまでさまざまな「挑戦」を行ってきた。婦人学級、青年学級(勤労青年)、一九六〇年代以降では、乳幼児を抱えた母親たちの学習支援と公民館保育の展開、障害者青年学級、高齢者学級、識字教室、日本語学級、人権をテーマにしたさまざまな事業等、地域のなかで学習機会から疎外されている人々に対し、公民館は積極的な実践を展開し、そのなかから新しい生き方や新しい学習方法が生み出されてきた。施設整備でも保育室の設置、障がい者に配慮した設備、そして集団利用を前提とした部屋を提供して個人でも立ち寄ることを想定したロビーの重視も、「一人ぼっち」の人への対応という意味ではその一環といえる²⁾。

その後一九九〇年代、中高生やホームレスによるロビー利用が問題となり、公民館はその「開放性」の質が問題となり、「挑戦」が果たすことも多い。つまり、公民館には、「教育」というものが本来そうであるべき以上に、より速く、より自由に、その時代に必要とされる新しい「文化」を地域社会のなかに生み出し、また根づかせる力、地域を土台に「文化」を革新していく力をもっているのだといえる。

ところで、このような公民館の「挑戦」はその始まりにおいては、通例多くの困難に直面する。新たな「挑戦」対象の発見はその時代の新たな困難の象徴でもあり従ってその「挑戦」は従来の実践や考え方の限界を乗り越えねばならない。「挑戦」を担う職員、住民は、その覚悟と勇氣、創意・工夫が求められる。またそのようにさまざまな障害を乗り越えていく過程では公民館がもつ「自治性」という特性―力―が生かされることになる。

しかし実際には、このような「挑戦」の実践が取り組まれる公民館と、取り組まれない公民館とがある。それは何故なのだろうか。

われることになった。そしてそこから、たとえば「プレイク・ダンス」講座などの事業が「挑戦」されていく。私は当時このロビーをめぐる展開を、公民館が地域に開かれた施設として存在しているゆえに、普段は自覚されにくい、地域のなかの隠れた課題が、ときに鮮明に現れるのだとみた(「開放性」「地域性(日常性)」)。また公民館は教育施設であるがゆえに(「教育性」)、その現われた課題をやり過ごすことはできず、公民館に集う人々はその問題について、学びあい、取り組んでいくことが求められるのだとも考えた。この理解は今もかわらない。

(二)「挑戦」の意味―地域における「文化」の革新―
ところで、公民館保育や障がい者青年学級が次第に各地に普及してきたように、公民館の「挑戦」はやがて当然あるべき教育・文化活動として地域に定着していく。そうすると公民館はまた新たにその「挑戦」対象を見出し、「挑戦」を続けていくことになる。

また「挑戦」される対象は人とは限らない。学習の内容と方法も「挑戦」の対象となる。さらに公民館の「挑

二 施設提供・施設整備の方法と人間関係

(一) ゆったりとした人間関係と公民館の「挑戦」
ある会合で公民館の部屋の貸出方法が話題となったとき、東京の市部の元公民館職員が、昔は「これから婦人会の会合に行ってきます」と張り紙をして、玄関の鍵を閉めて出て行くことがよくあったと、思い出したように語った。それを聞いた別の県の、ある市の元公民館職員も、自分もそうだったと懐かしそうに相槌をうった。一九六〇年代末から七〇年代はじめの頃の話である。おそらく当時、地域の人々はその張り紙をみて、「主事さんは婦人会の会合に出ていて忙しいんだな。仕方ない、また後で来よう」などと思ったのだろう。私はそんなふう
に想像してみた。

また数年前、二〇年以上社会教育の現場にいた職員たちによる座談会を本誌で行なったことがあった。そのときある市の職員が、前に勤めていた公民館では事務室が道路に面していて、市民がそこを通りかかると、窓越しに「声を掛け合ったり、「寄ってかない?」「お茶いれる

よ」なんて感じのおしゃべり」がはじまったと語っていた。そこから地域のこと、自分のこと等、四方山話が展開したのだろう。これらの事例からは、公民館を通じて職員と地域の人々がゆつたりと関わっていた様子を感じ取ることができる。

ところで、およそ公民館であるかぎりどこでも、職員と地域の人々とは、また地域の人々どうしが雑談を交し合う場面は大なり小なりあるだろう。問題は、そのような雰囲気が大事にされているかどうかということだ。むしろ大事にすること自体がむしろかしくなってきたのではないか。職員も住民も、みな忙しく、時間に追われている。また成績、効果、効率という言葉に翻弄され、自分に対しても相手に対してもそのような視線で見えてしまう。その姿勢が学校や役所のなかのみならず、公民館にまで広がりはじめている。それは自治体直営の公民館でも、委託されて運営されている公民館でも同様だろう。しかしそのような姿勢、雰囲気が生活の中に蔓延しつつあるからこそ、逆に、そのような生活を問い返すことができる、もつと自由に入々がゆつたりと関わりあう関係を、公民館は今、「文化」として生み出し、広げている。

民館では保育室ほかさまざまな部屋で、地域の人から提供された家具が大事に活用されていた。

公民館での宿泊についてはどうだろうか。昔は青年団が夜集まって明け方まで語り合い、そこから朝、野菜の出荷作業に出かけていったという話を聞いたことがある。その後多くの公民館から住込みの用務員がいなくなり、機械整備の導入が広がると、「整備」という負担が公民館職員の仕事から取り除かれたが、施設の柔軟な活用は難しくなった。

しかし、その中でもさまざまな挑戦が展開されてきた。住宅地のなかのある公民館では、宿泊は利用規定になったが、公民館まつりのとき、館長の決断で貸布団を借り、和室やロビーに泊れるよう手配した。そのおかげで遠い町の公民館からその公民館まつりに友情参加した人たちと地域の人々が夜遅くまで語り合うことができた。その公民館ではその前の年、さまざまな出会いの積み重ねを経て、多くの住民の協力により、その敷地の壁に手作りのモザイク壁画をつくりあげていた。またさらにその前年には、夏に駅前で「一宿一飯お願いします。あなたの家で宮沢賢治の童話をひき語り……」という紙を

く必要があるのではないか。公民館はその「教育性」をもつて、人々がゆつたりと関わり合える時間と空間を意識的につくり、また、さらにそこを、じっくりとお互いの声に耳を傾け、日々の生活、苦しさ、喜び、夢を語り合える場に発展させることができるはずだ。公民館という存在は、職員や住民に、そういう気持ちを起こさせることになるのではないか。そしてそういう場からは、もつと学び合おうとか、こういうことをしたいという意欲やアイデアが生まれてくる可能性もある。そこから公民館が新たに「挑戦」すべき課題が発見される可能性も広がる。

しかし、どうしたら公民館にそういう場をつくっていくことができるのだろうか。

(二) 柔軟な施設提供と住民の力を生かした施設整備が育む人間関係、そして公民館の「挑戦」

たとえば公民館の部屋には普段、鍵がかかっているだろうか。ある公民館では部屋に鍵をかけたことがなく、地域の人たちは予約をしないまでも、当日空いている部屋を借りて利用することもよくあるときいた。その胸にさげ」て立っていたミュージシャンと出会った住民がその人を公民館に紹介し、結局その年の公民館まつりではその人がファイナール・コンサートの出演者になってしまふという展開もあった。

公民館の部屋は通常、グループでの活動に提供されているが、一つの部屋を学生の勉強室として、あるいは乳幼児を連れて立ち寄ることができる場として開放したり、工作室を工作の日として月一回開放したりと、一つの部屋を開放して個人でも利用できるように工夫している事例もある。ロビーがない公民館や、ロビーがあってももう少し対象を絞り込んだフリー・スペースを提供したいという意図から、そのようなアイデアが生まれてきている。また青年のたまり場として青年専用室を設けたり、外から鍵を開けて入ることができるグループ室の設置など、夜遅くまでの会合に配慮した施設設計がなされてきた公民館もある。

また、本来の目的から少しはずしながら施設が提供される場合もある。たとえばロビーは一般には音楽演奏用につくられてはいるが、利用者が音楽を聴きたい人とは限らない。しかし定例のロビー・コンサートをこなして、

地域住民の楽しみになっていく公民館もある。保育室、調理室、工作室を、空いていけば、会議室として提供していることも少なくはないだろう。

今春訪問したある市の公民館では、公民館の駐車場の草取りを公民館の利用者が協力して取組んだり、汚れが目立ってきた公民館ロビーの壁を利用者で改修し、パッチワークのサークルが作ったタペストリーで飾って、きれいに変身させていた。私が訪問したとき、その公民館の利用者たちは、もっと公民館のよさを地域の人に伝えたいし、参加者が集まらない音楽サークルの宣伝の機会にもしたくないから、公民館のロビーか玄関前で演奏会ができないかと夢を語っていた。住民の創意を生かした施設整備の流れが、そのような発想につながっているのだらうと私は想像していた。

おわりに

柔軟な施設提供、住民の力を生かした施設整備は、公民館で、職員と住民、住民同士がお互いを思いやる契機にもなり、またその結果でもあるといえる。また、そこ

から事業に関わる自由な発想が生まれ、そこに、職員と住民、住民同士のゆったりとした関係が育まれる可能性もある。そしてそのようなゆったりとした関係がつけられれば、先にみたように、そこから公民館の力を生かした「挑戦」的实践が生み出されてくるということになるのではないか。そしてまた「挑戦」的实践が、そのような、人々のゆったりとした関係や、柔軟な施設提供、住民の力を生かした施設整備をさらに推進することにもなるのだろう。(あらい・ようこ 法政大学)

- 1 拙稿「学習・社会教育実践と公民館」日本社会教育学会編「現代公民館の創造」東洋館出版一九九九年九月。なお、拙稿「社会教育実践研究への問い」教育実践検討会編集・発行「問いつづけるわれら―学校から 企業から 地域から」一九九八年三月も参照。
- 2 人との出会いも含めた広い意味での「学習」をさす。
- 3 社会教育推進全国協議会編、千野陽一監修「現代日本の社会教育 社会教育運動の展開」エイデル研究所、一九九九年参照。
- 4 拙稿「新しい「人間関係」の構築と公民館」『月刊社会教育』一九九六年二月号。

5 もっともこれらの実践はそれ自体今も「挑戦」の過程にあるともいえる。

6 「地域での学習機会から疎外されている人々」は一般に社会的弱者である場合が多いが、「社会的弱者」を公民館の固有の「挑戦」対象と規定することは公民館の「教育性」を限定してしまう恐れがあると私は考えている。

7 「座談会 地域・人びとの意識の変化と社会教育実践の課題」『月刊社会教育』二〇〇一年一月号、五二頁。その職員は、そのようなやり取りが「講座や学級の中身をふくらましてくれる」と語っていた。

8 福生市松林公民館分館に学生とともに二〇〇三年六月に訪問させていただいたときに加藤有孝氏（一昨春秋に亡くなられた）にご案内いただいた。

9 このような事例はたくさんあるであろうが、筆者は藤田秀雄氏から、氏が旧島村（群馬県）で公民館に勤めていた一九五〇年代の頃のお話を伺ったとき（一九八八年）にお聞きした。

10 鈴木敏治「物語がはじまる、そんな「ひろば」をつくりたい」島田修一編「地域にくらしと文化をひらく」『社会教育実践双書①』国土社、一九八七年。私は当時この二つの公民館まつりを県外からの一参加者として覗かせていただき、ロビーの

隅に泊らせていただいたこともあった。

11 勉強室としての開放は東京都調布市中央公民館の事例。乳幼児については、川崎市立幸市民館の事例（注7参照）。工作室については公民館の事例ではなく、東京都多摩市のコミュニティ・センター、こぶし館の事例である。

12 青年室は東京都国立市公民館の事例で、その後青年のたまり場として実践が発展していった。平林正夫「青年たちは、たまり場をつくる」、小林文人編「公民館の再発見」『社会教育実践双書④』一九八八年八月参照。グループ室は川崎市立官前市民館若生分館の事例である。

13 ロビー・コンサートについて筆者が知っているのは東京都旧保谷市時代の柳沢公民館（現 西東京市立保谷公民館）や東京都多摩市立関戸公民館の事例である。

14 埼玉県鶴ヶ島市立富士見公民館のホームページ参照。